

令和5年度

施政方針

南関町

令和5年第1回南関町議会定例会の開会に当たり、令和4年度補正予算案、令和5年度当初予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年は、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨などのような大雨等が少なく、大きな災害が発生しなかったことに少しほっとしているところです。

しかし、このような時こそ私たちは今一度、毎年、全国で発生している災害が他所事ではないことを肝に銘じながら防災管理体制を確実なものにしていかなければならないと考えております。

また、年末の12月11日には、役場前防災広場やうから館を中心に町全体での大規模な総合防災訓練を5年ぶりに実施しましたが、改めて様々な災害を想定した訓練の必要性を感じたところであり、防災行政無線のデジタル化もできましたので、町民の皆様の安全・安心な暮らしのためにも一層の利活用を図って参ります。

一方、皆様方が一番気になられておられるのは、当初の発生から約3年が経過している新型コロナウイルス感染症についてではないでしょうか。

これまでには第8波までの大きな波があり、ワクチン接種や感染防止対策、コロナ対策臨時交付金による各種経済対策などと、過去に記憶がないような国・県・市町村の動きになったように思います。

現在、全額国費で負担され無料で打てる予防接種法の「特例臨時接種」として実施されているコロナワクチン接種については、4月以降の接種の在り方を議論する厚生労働省の専門部会で、遅くとも今年の秋冬に次の接種を進めることが妥当とする方針が取りまとめられており、対象者は、高齢者など重症化リスクがある人を第一に、全ての年代に接種機会を確保することが必要だとされております。

町としても、国の感染症対策の基本的対処方針の変更により3月13日からは、マスクの着用の在り方等が変更されるとともに、感染症法上の位置づけが5月8日からは2類から5類へ緩和されるなど、国の動向を確認しながら、必要な感染防止対策等を図って参りたいと考えております。

さて、国において閣議決定されている令和5年度一般会計予算案については、防衛費の大幅増や子ども家庭庁の発足により、前年度比6.3%の増であり、11年連続過去最大となる114兆3,812億円が計上されております。

歳入は、コロナ禍からの景気回復を織り込み、6.4%の税収の伸びを見込むとともに、新規国債発行額は3.5%減と2年連続の減少とし、歳出では、防衛費に加え、社会保障関係費、少子化対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分さ

れております。

歳出項目別では、政策的経費である一般歳出の過半を占める社会保障関係費が 1.7%増の 36 兆 7,317 億円、防衛費総額として 10 兆 1,686 億円、4月に発足する「こども家庭庁」の初年度予算として 4 兆 8,104 億円を計上、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策予備費として 4 兆円が計上されております。

また、地方財政対策としては、地方交付税の総額が前年比 1.7%増の 18 兆 3,611 億円となっておりますが、臨時財政対策債が前年度に引き続き大幅に抑制されるなど、安心できるような状況にはありません。

平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、「地方創生推進費（仮称）」に名称が変更された上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」が創設され、1 兆 2,500 億円が確保されております。

地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」も引き続き 4,200 億円が計上されており、本町においても、国の動きを注視するとともに、町の特色を活かした事業の展開を継続していく必要があります。

このような中で、本町の人口は、令和 5 年 1 月末で 8,983 人と、初めて 9,000 人を切っており、高齢化率も 40.8%となり、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。

特に、今年度も地方交付税配分額は確保される見込みではありますが、柔軟に対応できる財政構造の構築と、役場新庁舎等の整備は完了したものの、うから館の改修や元役場・公民館の建物、跡地の整備などと、多額の予算を伴う案件もあるため、今後も、中・長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。

地方交付税や町税収入の安定した確保は見込めますが、厳しい状況が続くことに変わりはなく、地域住民の皆様方が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として、分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

本年度も、国県の動き等も含めて柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めて参ります。

そこで、今回ご提案申しあげております令和 5 年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら歳出の抑制に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。

令和5年度南関町一般会計予算の総額は、6,227,618千円で、昨年度と比較しますと、10.8%、608,949千円の増額となっております。

増額となりました主な要因は、前年度が町長・町議選挙の関係で骨格予算となっており、政策的な事業予算は、6月補正予算に計上することとしたためであります。

その他の議案の提出については、専決処分の報告及び承認を求めることについてが2件、南関町手数料の特例に関する条例の制定についてが1件、条例等の一部を改正する条例の制定についてが8件、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてが1件、令和4年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計補正予算についてが4件、令和4年度南関町下水道事業補正予算についてが1件、令和5年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算についてが5件、令和5年度南関町下水道事業予算についてが1件、南関町総合振興計画基本構想を定めることについてが1件を提案しています。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年度の主要な施策について申し上げます。

まず総務課では、財政運営の健全化、行政事務の効率化に努め、町のデジタル化推進計画に基づき、来年度から本格運用を行う「書かなくてもよい窓口システム」や「公式LINE」の導入等による行政サービスの更なる向上を図るとともに、町民の皆様一人ひとりが将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心なまちづくりを実現するために、第6次行政改革大綱アクションプログラムの遂行に努めます。

その中で、行政サービスを提供する職員の資質向上を図るため、効果的な職員研修に取り組み、職員自らが主体的に能力開発に取り組み、チャレンジ精神を持って新たな課題等にも積極的に挑戦し、住民サービスを提供できる人材とするため、町民の皆様から信頼され活躍できる職員となるようその育成に取り組んで参ります。

また、来年度から施行される職員の定年延長を見据え、退職の状況や年齢構成等を考慮しながら必要な人材を計画的に採用し、今年度策定した定員管理計画に基づき町の将来を担う人材の確保を行います。

財政運営につきましては、新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により厳しい状況となっており、今後予定されている南の関うから館の改修や旧庁舎等の解体など、高額な事業費を要することも想定されますので、中長期的な財政計画を再度精査し、町の財政の健全維持を図ります。

防災関係では、年々激甚化する災害に備え最も重要な伝達手段の確保として、今年度整備が完了した防災行政無線のデジタル化を有効に活用し、屋外子局や個別受信機のみではなく、SNSによるリアルタイムな情

報の提供及び来年度からリニューアルするホームページを活用し、常に最新情報への更新を行います。

また、総合防災訓練を今後も計画的に実施し、災害時に迅速な対応ができる体制の構築に努めるとともに、自主防災組織の活性化を図り、関係機関のご協力もいただきながら地区防災計画の策定もお願いし、それぞれの立場での防災に対する意識の高揚を図って参ります。

最後に、ふるさと応援寄附金につきましては、令和2年度が1億4千2百万円、令和3年度は過去最高の2億1千8百万円、今年度は現時点で1億3千万円程と前年度比では減額となっております。

要因としては、返礼品の価格競争等の激化により寄付者がより有利な寄付先を探して寄付を行っているのではないかと思われ、昨年度人気があった返礼品が思うように伸びていないという現状となっておりますので、今後も返礼品の更なる魅力度アップに力を入れ、寄付者の意向を十分に反映できる事業の実施を行って参ります。

次に、まちづくり課関係では、町内4つの小学校区を基本とし、地域が持つそれぞれの特性を生かしながら南関町全体が持続可能なまちづくりを進めるための指針として策定した「南関町地域未来構想」を実現したいと考えております。

令和4年度からは、南関町のまちづくりに資する公益的な事業を住民の方が自ら行う「南関町住民提案型事業」、地域の賑わいと交流の場の創出を図る「南関町マルシェ開催事業」への補助を行い、各地域でそれぞれの団体の事業の実施により、地域の活性化が図られておりますので、令和5年度も引き続き、この構想の実現に向けて事業を継続していきたいと思っております。

また、今後のうから館の活用につきましては、子どもから高齢者の方まで、多様な世代による交流の場となるよう「本のあるたまり場」としての施設改修を目指し、多くの方に活用していただけるまちづくりの拠点施設になるよう整備を進め、地域未来構想の実現を図って参ります。

定住対策につきましては、「第3期住んでよかったプロジェクト推進事業」を推進するとともに、空家等対策の基礎とするために策定した「南関町空家等対策計画」に基づき、空家の活用や住民の生活環境を守るための危険家屋等への対策を図って参ります。

また、車を運転されない方などの交通手段の確保として、「南関町地域公共交通計画」に基づき、住民の皆さんが利用しやすい公共交通の確保を図り、暮らしやすいまちづくりを進めて参ります。

企業誘致活動及び町内事業者への支援につきましては、昨年12月に富士ダイス株式会社熊本製造所の新冶金棟の増設工事が着工され、今年1月には、エイティー九州株式会社の製造ラインの増設に伴う協定を調印し、現在は株式会社荏原製作所熊本事業所の敷地内に3棟目の新棟の

建設も計画されており、更なる産業の振興及び町の発展に繋がるものと期待をしております。

また、下坂下の工場適地約10haも民間により整備中であり、新規企業の立地を進めて参ります。

今後も事業者に寄り添いタイミングを逃さない事業拡大の支援を進めるとともに、新たな企業誘致を進めるための工場適地につきましても調査を進めたいと考えております。

次に、税務住民課関係では、新型コロナウイルス感染症による過去3年間のようない影響はないと思われませんが、引き続き自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告、納税の啓発を強化するとともに、公平性の視点から滞納者に対して実態調査の実施と搜索・差押えの強化及び県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、併せて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売を実施し、滞納者への徴収強化及び収納率向上に努めます。

町の環境美化に向けては、「町内一斉クリーン作戦」や「みんなの川と海づくりデー」が定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって更なる環境美化に努めます。

また、4月1日からは、「太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例」が施行されることとなります。

二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、役場庁舎前やビッグオークをはじめ、町内の主要11施設に回収ボックスを設置し、本年の1月末までに1万3千リットルを超える回収実績となり、地球温暖化防止に向けて一層の取組みを推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、令和3年4月よりリニューアルオープンしており、業務委託により適正な管理及び順調な運営ができており、更に安心して利用していただける施設の運営に努めます。

マイナンバーカードの普及促進については、休日窓口の設置、水曜日の時間延長に加え、学校への出張や個別にも対応することとし、町内4郵便局でも受付を実施しております。

また、コンビニでの証明書交付も引き続き実施するとともに、コンビニでの手数料を期間の設定をしたうえで1件10円とし、マイナンバーカードの普及促進と併せて役場窓口の混雑緩和を図ります。

次に、福祉課関係では、「南関町地域福祉計画」の基本理念である「誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり」に基づき、令和5年度は、「南関町第4次障がい者(児)プラン」、「第7期南関町障がい福祉計画、第3期南関町障がい児福祉計画」を策定し、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と環境の整備に努め、地域での支援も活用できるような地域共生社会づくりを推進します。

地域における子育て支援については、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組むとともに、学童保育の充実と、保育所における待機児童解消対策としての予備保育士を確保し、子育てに悩む人に寄り添えるような支援を行うなど、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

保健事業においては、生活習慣病の重症化予防と保健指導を強化し、医療費の適正化を図るとともに、介護予防と連携した取り組みにより、健康寿命の延伸を目指します。

次に、健康推進課関係では、感染症の予防対策として、既存及び新たな感染症の感染拡大抑制のため、関係機関との連携を維持しながらワクチン接種体制を確保するとともに、感染症防止対策の周知・啓発を図ります。

母子保健と健康づくりにおいては、心身ともに健康で安心して子どもを産み育てることができるように、こども医療費助成、こどもインフルエンザ予防接種費助成を継続し、乳幼児健診、訪問指導、巡回訪問等の充実を図るとともに、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てが出来るように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ伴走型支援を充実させながら経済的支援も一体として実施することで、更なる母子の健康づくりの支援充実を図ります。

各種健・検診事業においては、特定健診や各種がん検診、妊婦健診など、ライフサイクルに応じた健康診断体制の充実及び巡回訪問相談・指導の充実を図るとともに、保健事業と介護予防事業の連携・一体化を推進し、加えて熊本県スマートライフプロジェクトに応じた事業を実施・啓発することで、更なる健康づくり推進と健康寿命の延伸を目指します。

介護保険制度の充実と介護予防事業の推進では、「住み慣れた地域で、高齢者が生き生きと活動的に暮らせるまち」を基本理念とした「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化、及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防の強化を図るとともに、保健事業との連携によるフレイル対策と自立期間の延伸を目指しま

す。

また、高齢者福祉事業と介護保険事業を総合的に進めるために、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする、「第9期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にありますが、人・農地プランを早期作成し、今後の担い手及び農地の確保を推進するとともに、引き続き、南関町産業経済費補助金や水田の暗きよ排水事業費補助金、有害鳥獣防護柵設置補助等による支援を継続し、新規就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。

農政の中心としては、現在も事業の柱として展開している圃場整備を推進して参りますが、令和3年度から工事に着手した上長田地区15.4haが令和7年度完成予定となっており、今年度は、日明・今地区12.6haの実施設計・換地業務を、久重南地区5.3ha、長山東地区12.8haが事業採択後に換地業務・測量調査業務に着手することになります。

これからの事業活動により、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目（R2～R6）となる中山間地域等直接支払交付金・55集落や3期目（R1～R5）となる多面的機能支払事業交付金・21保全隊により、引き続き、農業集落の環境整備等にも取り組みます。

喫緊の課題でありながら、困難な問題でもある有害鳥獣対策につきましては、引き続き地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和5年度から新たな指定管理期間となりますので、これまで以上に一般の方や各種団体、ふるさと応援団の会員にも有効活用いただき、新たな商品やふるさと納税の返礼品等の開発としても幅広く活用されるものと思います。

次に、建設課関係では、これまでの新庁舎建設整備事業予算の関係で、道路整備事業予算を調整してきておりましたが、道路・橋梁等の事業継続が必要なものを今年度以降は進めていくこととしております。

まず、道路改良工事の計画は、町道米田～大場線、米田～鬼王線（白間工区）、小原～上長田線、草村～高久野線、関村～田原線、鬼王トンネル坑口斜面補修などの改良・補修工事行うこととしております。

住宅関連では、向原団地1棟の外壁改修工事を計画するとともに、大津山団地建替事業では、PPP/PFI導入可能性調査の結果に基づき、事業

の計画をまとめ次のステップとしたいと考えております。

また、災害関連事業では、令和2年7月豪雨で発生した公共災39件、農災223件については、令和4年度ですべて完了し、継続調査を行っていた関外目立山地区の地すべりについても、県との工法協議が完了し、令和5年の災害査定で令和2年災害として査定を受けることとなります。

令和3年8月に発生した公共災11件、農災88件については、公共災10か所、農災75か所にまとめ、すべて発注済であり、令和4年7月・8月に発生した公共災5件も発注済であり、農災28件については、今月中に発注予定であり、令和3年災、4年災のすべてを令和5年度中の完成を目指して参ります。

県負担金事業としては、単県道路改良事業として久重地区と宮尾地区などの事業が進められており、このほかにも国・県道の歩道整備や改良事業に取り組むこととされていますが、一部事業については、社交金事業への移行となり、予算獲得の状況に応じて対応いたします。

また、関川の災害復旧助成事業は、令和4年度より用地交渉、河川掘削、護岸改修等が行われており、令和5年度は、関町のビッグオーク付近、堀池園上流などの事業が計画され、本年度が最終年度となり、来年度以降は繰越し及び単県事業へと移行していくものと思われまます。

また、内田川の河川改修では、上坂下の柴田橋から坂下阿蘇神社前の改修済河川までの改修事業に入ることとされております。

水道係関係では、公共下水道事業の企業会計への移行に伴い、安定経営に取り組むとともに、浄化槽事業の令和6年度事業会計への移行に向けた事業に取り組み、引き続き、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を推進します。

最後に、教育課関係では、熊本県教育委員会が掲げる「夢への架け橋」教育プランに基づき、誰も取り残さない学びの保障として、小学校4校の将来統合の検討も含めて、小規模校のメリットでもある一人ひとりに寄り添った教育により確かな学力の向上に努めます。

併せて、ICTの効果的な活用による協働的な学びや個別最適な学びの工夫を通して、児童生徒を学びの主体にする取組を推進します。

また、不登校などの特別な支援を要する児童生徒へも、専門機関や教育支援センター・民間施設との連携・強化による個人に応じた支援を工夫し、自立に向けた進路選択に繋いでいきます。

社会教育関係では、「子どもを中心に、学校、家庭、地域、行政」の五者連携・協働の一層の取組推進を図り、地域コミュニティの核となる学校づくりに努めます。

特に、児童生徒が主体となって企画・運営する体験活動を工夫し、キ

キャリア教育の充実を図ります。

社会体育関係では、中学校部活動の地域移行への過渡期であり、これまで本町で培ってきた先行実践を基に、更に国や県との連携を強化して取組を加速させて参ります。

また、社会体育施設等の指定管理制度導入に向けた手続きを進めるとともに、農村広場の社交金事業を活用した整備に取り組みます。

文化財関係では、旧石井家住宅の保存活用に関しては、地域の意見や検討委員会における方向性をとりまとめたうえで、令和6年度中の公開に向けた取組を進めます。

また、B & G財団「ふるさとゆかりの偉人マンガの制作と活用事業」として北原白秋マンガを令和5年3月に刊行するとともに、この冊子を活用して白秋及び南関町を全国に発信して参ります。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。

コロナウイルス感染症の問題は完全に解決したという状況にはありませんので、これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性をかんがみ、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、新庁舎は完成しましたが、その中で働く人が重要でありますので、職員一人ひとりが、地域住民の皆様の見解や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるような明るい職場づくりを推進していきます。

このような重点施策を中心に、令和5年度も「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

令和5年3月6日

南関町長 佐藤 安彦